

広報

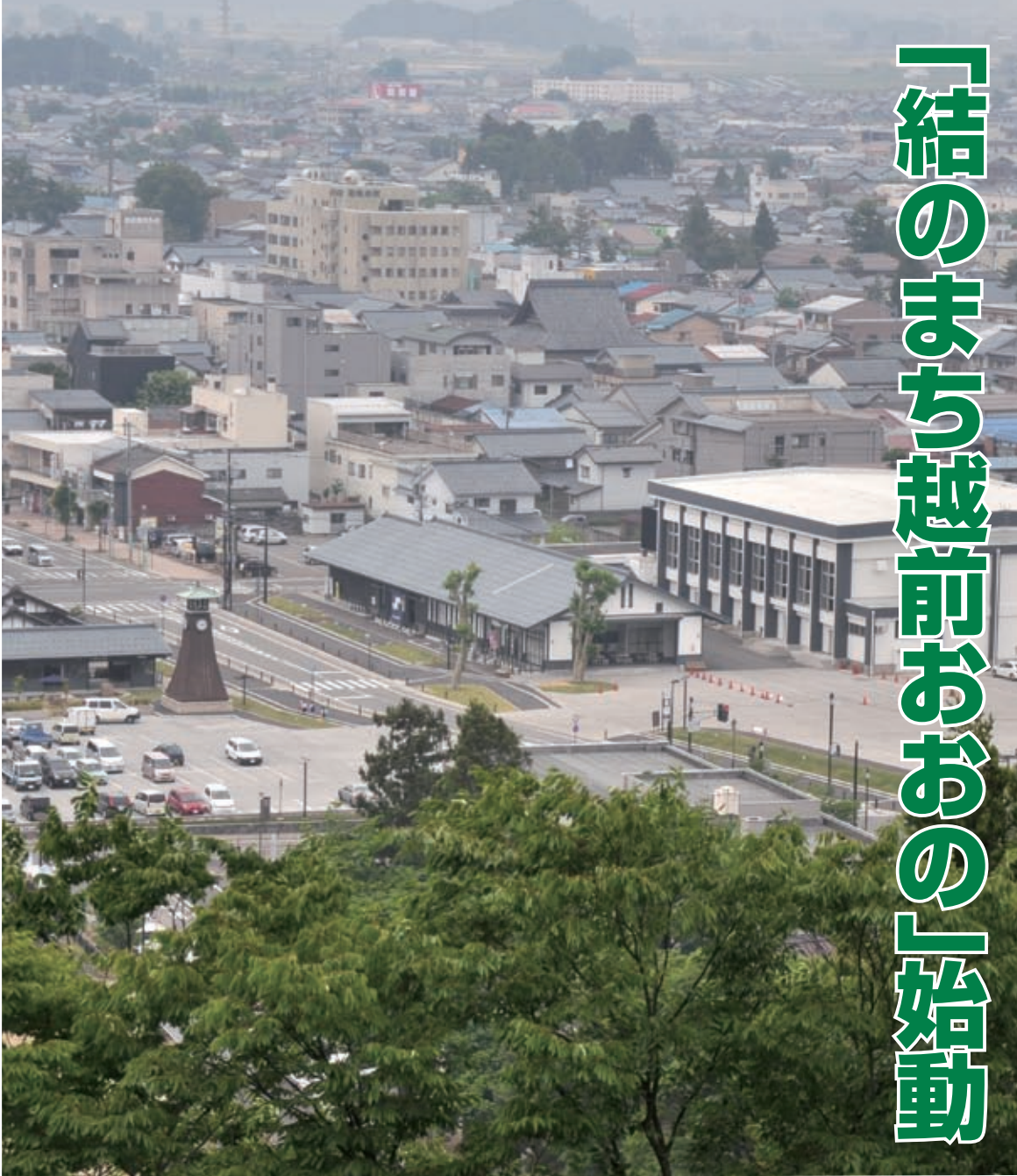
おおの



2月号

平成25年(2013年) NO.810





「結のまち越前おおの」始動

目次

- P2 「結のまち越前おおの」始動
- P3 山崎氏が参院副議長に
- P4 市民力によるふるさとづくりを支援など
- P5 生涯学習フォーラムなど
- P6 パブリックコメントなど
- P8 利用日程調整会議など
- P10 越前おおの冬物語など
- P12 嘱託職員募集 / 市・県民税の申告忘れずになど

野鳥のレストラン

南六呂師の県自然保護センターでは、窓の近くに野鳥の餌台を作り、ガラス越しに野鳥の姿を観察することができます。ヤマガラなどの野鳥が餌を食べに来る様子が観察できる餌台は、2月28日まで設置され、入場は無料です。

ご意見は「やまびこ」へ

市政へのご意見などは、「市民提案箱やまびこ」や「電子メールやまびこ」へお寄せください。

電子メールアドレス
yamabiko@city.fukui-ono.lg.jp

市ホームページ

<http://www.city.ono.fukui.jp/>

市ホームページ 携帯電話用サイト

<http://www.city.ono.fukui.jp/>



1月8日、まちづくり会社「株式会社結のまち越前おおの」が発足し、中心市街地の活性化に向けて、まちなか交流センターに設けた事務所で業務を開始しました。
これからまちづくり会社は、にぎわいのあるまちづくりの中心的な役割を担っていきます。

まちづくり会社とは

行政や市民と一体となつて、まちのにぎわいづくりなど、まちの活性化に結びつく事業を行う組織です。具体的には、行政や個人では行うことが難しい商店街や店舗の所有者との調整や、行政と民間事業者との調整などを行います。

まちづくりとしての公共性を持ち、地域のニーズに密着したまちづくり活動を行うことが特徴です。

他県の事例

○滋賀県長浜市

長浜市では、明治期に建

○鳥取県米子市

米子市では、多様な民間事業者を主体として、商店

山崎正昭氏が参院副議長に

平成24年12月26日に開かれた特別国会の参議院本会議で、本市の山崎正昭参議院議員が第29代参議院副議長に選任されました。本県の国会議員が国会運営の要職に就くのは、第13代衆議院議長明治39年（明治41年）の杉田定一氏（福井市）、第62代衆議院議長（昭和55年）昭和58年（昭和58年）の福田一氏（大野市）に次いで3人目となり、本市からは2人目の偉業です。

山崎氏は、昭和50年2月から市議会議員を1期務め、昭和54年4月から平成4年6月までは、県議会議員を4期務めました。その間、県議会副議長、県議会議長などを歴任。

平成4年7月に、参議院

議員に初当選。平成8年1月から11月まで大蔵政務次官を、平成15年9月から平成17年10月までは、内閣官房副長官を務めました。



今後の取り組み

街やエリアごとに資本金100万円から300万円程度のまちづくり会社を複数設立し、身の丈に合った事業を行いにぎわいの拠点を創出しています。活動を継続しながら点から面へと展開する「米子方式」と呼ばれる方法で、まちの再生に取り組んでいます。

市街地中心部を対象とした、まちのにぎわいづくりのため、次の活動を行います。

- ①商店街や市民の意識調査や、空き家や空き店舗など市街地の現状分析
- ②現状分析結果を基に、にぎわいづくりのためには、何が足りないのか、何が必要とされているのかなど活性化に向けた基本方針の決定
- ③基本方針実現に向けたまちづくりのための具体的な事業の実施

問 産業振興課 中心市街地活性化室
 ☎ 66・11111内線6094

時代に合わせて人の集まる工夫を

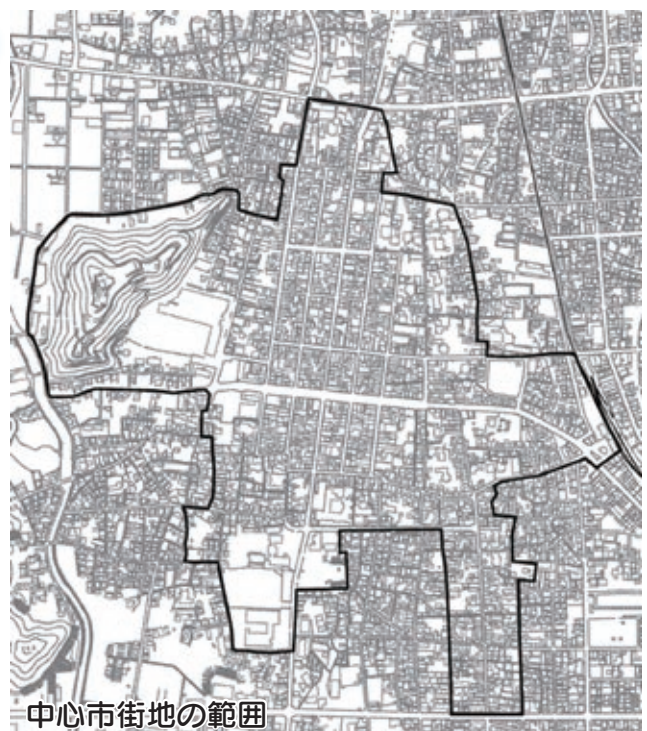


株式会社結のまち越前おの 総務企画部長
伊藤 栄さん

結ステーションが整備され、まちづくりに積極的に参加する若い人や興味を持つ人が増えるなど、市民のまちづくりに対する意識が変わってきたと感じています。

まちづくり会社として、このような市民活動を支援し、情報提供することで、まちのにぎわい作りにつなげていきたいと考えています。

昔からあるまちの集客機能を再構築し、時代に合わせた人が集まる工夫も必要です。



中心市街地の範囲

市民力による

ふるさとづくりを支援

市では、第五次大野市総合計画に掲げる「共に力を合わせるふるさとづくり」の実現に向けて、団体の自主的な活動を支援しています。
平成25年度も、自由な発想を生かした事業提案を募集します。

市民協働推進

提案事業

地域のいろいろな課題について、自由な発想を生かした事業提案を受け、提案のあった団体へ委託します。

事業実施の際は、市の担当課と役割を分担し、話し合いながら、より効果の高い事業手法で実施します。

対象事業

地域の課題を解決する事業や市民サービスの質の向上が見込まれる事業

事業例 ▽地域の課題を解決する事業▽地域コミュニティ再生の活動▽各年代に合わせた活動機会の創設など

越前おおの

元気創造事業

自主的に企画、実施する

地域の活性化を目的にした事業に対して、一定の割合で補助し、「市民力」のさらなる向上を目指します。

対象事業

地域の活性化や市民参加の増加が見込まれる事業

事業例

▽県内外から集客の見込めるイベント▽本市の伝統・文化など地域資源を活用創造する事業

募集期間

2月1日(金)～3月12日(日)

対象団体

市内に事務所や活動場所がある公益活動団体

その他

事業の応募資格など、詳しい内容は、市役所や和泉支所、各公民館にある応募要綱で確認してください。

☎ 総務課自治振興室

(☎66・1111内線245)

結の故郷 地域づくり交付金事業成果発表会

市内9地区の地域づくり団体が、越前おおの地域づくり交付金を活用した活動の成果を発表します。みんなで地域の宝を見つけましょう

日時 2月17日(日)午後2時 場所 学びの里「めいりん」

地域づくり講演 市民総参加による地域づくり 講師 仁愛女子短期大学 内山秀樹教授

地域づくり団体による成果発表

- ① 亀山東側斜面花見広場創出等ドレスアップ事業ほか 大野地区まちづくり推進協議会
- ② 下庄青空市の立ち上げほか 下庄をよくする会
- ③ 戌山城址登山道整備ほか 乾側をよくする会
- ④ 舌城跡および古墳群作業道整備ほか 小山をよくする会
- ⑤ 麻那姫伝説継承ほか 上庄をよくするつどい
- ⑥ 富田公民館横のピオトープ付帯施設整備ほか 富田地区むらづくり運動推進協議会
- ⑦ 有機の里づくり、陶芸の里づくりほか ふるさと阪谷をよくする会
- ⑧ 五箇公民館周辺の環境整備ほか 五箇地区むらづくり推進協議会
- ⑨ 花桃回廊の整備 和泉自治会

☎ 総務課自治振興室 (☎66・1111内線245)



来とっけの市長室へ

「来とっけの市長室へ」は、市民の皆さんと市長が、まちづくりなどについて直接意見交換を行う場です。今回は、小学生を市長室に招き、テーマに基づいて意見交換します。

市長と大野の将来について、気軽に語ってみませんか。

日時 2月23日 ①午後2時～2時40分、②午後3時～3時40分

場所 市長室

テーマ 僕たち私たちの「越前おおの」の将来について
～大野の好きなおとこ、
こんなふうになってほしいこと～

対象 市内の小学6年生

定員 20人程度(①、②各10人程度)

申込方法 電話かファクス、電子メールで住所、氏名、電話番号を連絡

締切 2月15日 ㊦

☎ 秘書課秘書係(☎66・1111内線222 FAX65・2000)

電子メール hisyo@city.fukui-ono.lg.jp



ふるさと大使募集

市のイメージアップと観光宣伝活動をする「越前おおのふるさと大使」を募集します。
応募資格 市内に在住している18歳から30歳までの人。性別や未婚・既婚は問わない

定員 3人(任期1年)

応募方法 市販の履歴書に必要事項を記入し、上半身を写した写真1枚を張り、市観光協会に持参するか郵送

活動内容 ▼イベントでのチラシ配布などの活動▼マスメディアへの出向宣伝▼ウェブを活用した情報発信
※活動に係る経費を支給

締切 2月28日 ㊦

選考 3月上旬に面接を実施

☎ 市観光協会

(☎65・55021)

〒912-0081

大野市元町10-23



生涯学習フォーラム ～市民・市政からの情報発信～

生涯学習フォーラムでは、長年にわたり社会教育の振興に功労があった人や団体を表彰し、同時に大野で活躍している人たちと行政が、それぞれの活動や事業内容を発表します。今年は、「学び」をテーマにしたパネルディスカッションを行います。

会場内には、ちょっと昔の大野を写した写真も展示します。皆さんの参加をお待ちしています。

日時 3月3日 ㊦午後1時30分～3時30分

場所 学びの里「めいりん」

市民からの発表

「走るナマケモノ」
「ナマケモノ的スローライフ」
一見祐次さん

市政の発表

「越前おおの」
ブランド戦略の概要」
行政戦略課ブランド推進室

パネルディスカッション

「学びの舞台としての」
越前おおの」

○パネリスト

一見祐次さん(ナマケモノ)

小嶋尚さん(木工作家)

清水武正さん

(生涯学習インストラ

クター)

中出良一さん

(生涯学習推進会議委員)

☎ 社会教育課社会教育係

(☎65・55060)



生涯学習シンボルマーク
「マナビイ」



ブランド・自転車・化石で

素案を公開・意見を募集

市では、越前おおのの総ブランド化や自転車を活用した安全で快適な住みやすいまち、化石の保全活用などを目指して、3つの計画を策定します。これらの計画に皆さんの意見を反映させるため、素案を公開し意見を募集します。

①越前おおの

ブランド戦略

越前おおのブランドの確立と推進を目指して、ブランド戦略の策定に取り組んでいます。

昨年9月には、アンケート

調査結果や戦略策定委員会の意見を基に、市全体のブランドイメージを表現するキャッチコピーが「結の故郷越前おおの」で決定されました。今後は、本戦略の策定により、行政と市民、事業所、関係団体の皆さんが一体となって越前おおのの総ブランド化を展開し、さらに魅力あるまちを目指します。

素案の概要

・計画年次

平成25年度～34年度

・コンセプト

「人を結び、時を結び、地域を結ぶ」こころは、あなたの心のふるさとです。

・キャッチコピー

結の故郷越前おおの



②自転車利用環境改善のため

①自転車通行空間ネットワークの構築

主な施策

総合計画の基本目標の一つ「誰もが快適で暮らしやすいまち」の「人にやさしい道路環境の創出」を基本施策として、大野市都市マスタープランの「交通ネットワークづくりの方針」を具体化

募集期間 1月30日～2月12日
③自転車利用環境改善のためのソフト対策

②大野市自転車を活用したまちづくり計画

人や環境に優しく、市民にとつてより安全で快適な住みやすい大野のまちづくりを実現するために、大野市自転車を活用したまちづくり計画（仮称）を策定します。

素案の概要

・計画内容

第五大野市

これからも、和泉地区で実施される土木工事の現場からは、さまざまな化石が産出されることが予想されます。このことから、大野市和泉地区化石保全活用計画を策定して、地域の貴重な資源である化石の保全と活用に対する意識の高揚を図ります。

素案の概要

・コンセプト

ある化石を市内外に広くアピールし、地域の活性化につなげる

・基本方針

学術と教育、観光の3分野を柱とした化石の保全活用策を検討

募集期間

2月1日～14日

募集期間 2月1日～15日

③大野市和泉地区化石保全活用計画

和泉地区では、恐竜化石や植物化石、貝類化石のほか、地質の時代を特定する化石であるアンモナイトなどの化石が多数発見されています。

閲覧や意見の提出場所

閲覧場所

市役所1階行政資料室、和泉支所、各公民館図書館と、①は市役所2階行政戦略課ブランド推進室、②は3階建設課
※市ホームページにも掲載します

意見を提出できる人

▽市内に住所を有する人
▽市内に事業所のある人や法人、団体▽市内の事業所に勤務する人▽市内の学校に在学する人▽本市に納税義務のある人や法人、団体▽各案件に利害関係のある人や法人、団体

意見などの提出方法

住所、氏名、連絡先、市外在住の場合は、勤務先か学校名も記載し、次のいずれかの方法で提出してください。閲覧場所への提出、郵便かファクス、電子メールでの提出(電話などによる口頭は不可)

① 越前おおのブランド戦略

行政戦略課ブランド推進室
(☎66・1111内線434)
電子メール brand@city.fukui-ono.lg.jp

② 大野市自転車を活用したまちづくり計画
建設課建設整備係

(☎66・1111内線343)
電子メール kensetu@city.fukui-ono.lg.jp

③ 大野市和泉地区
化石保全活用計画
和泉支所住民振興課

(☎78・2111)
電子メール hyumin@city.fukui-ono.lg.jp

FAX①、② 8371
③ 78・2821

郵送先①、② 〒912-8066
③ 〒912-0202

(住所は書かなくても届きます。担当課名は書いてください)



1億6236万円余りを 一般会計に追加

第382回市議会定例会が平成24年11月26日から12月12日にかけて開かれました。一般会計補正予算案や各特別会計補正予算案、条例案など21議案を可決・承認・同意しました。

■ 補正予算の概要

一般会計では、歳入・歳出にそれぞれ1億6236万1000円が追加され、予算総額は177億1500万6000円となりました。

補正の主な内容は▼LE
D 防犯灯設置箇所の増加

者支援事業に49万5000円

による防犯灯設置事業に110万円▼介護、訓練などのサービス利用者の増加による障害福祉サービス事業に1億1608万1000円

▼難病特別見舞金支給対象者の増加による特定疾患等患者支援事業に49万5000円

■ 人事案件を同意

任期満了に伴う固定資産評価審査委員会委員の任命について同意されました。(敬称略)▽土橋慶治(本町)

▼4月の暴風雨で被害を受けた農業者に対して、被災施設の復旧経費を補助する被災農業者向け経営体育成支援事業補助に59万9000円

▼角野橋、中挾橋の補修工事を行う橋梁補修事業に3340万3000円▼民間除雪車の借り上げ費などの除雪経費に6860万円などとなっています。

感性はがき展作品集 「花へのメッセージ」発刊



平成23年度に実施した第7回越前大野感性はがき展に応募された7530点のうち、審査で上位に選ばれた499点の作品を掲載した作品集を発刊しました。

価格 1冊500円(B5判フルカラー、136ページ)
販売場所 文化会館、図書館、本願清水イトコの里、平成大野屋、カドヤ書店、勝木書店大野店 ※郵便振替での購入もできます(手数料、送料は購入者が負担)
☎ 文化課文化係(☎66・5410)

結ステーション 屋外体育施設

利用日程調整会議

結ステーションや市民グラウンド、真名川憩いの島、奥越ふれあい公園の屋外体育施設を円滑に利用するための日程調整会議を行います。平成25年度中に利用予定のある団体は、必ず出席してください。



結ステーション

多目的広場兼駐車場やまちなか交流センターを利用して、イベントなどの開催を予定している団体は、出席してください。

日時 2月19日(四)午後7時～

場所 エキサイト広場

調整書提出 利用調整書に利用を希望する日時、場所など必要事項を記入し、産業振興課に持参するか郵送、ファクスなどで提出してください。ファクスの場合、電話で送付確認が必要です。
※調整書は市役所3階の産業振興課にあります。市ホームページからも入手できます。

調整書提出締切 2月12日(四)午後5時(郵送の場合、2月12日必着)

問 産業振興課産業振興係
(☎66・1111内線3002)

サン・スポーツランド 予約受付開始

平成25年度のテニスコートと天然芝グラウンドの利用予約を、2月18日(四)から受け付けます。

◆テニスコート 予約可能期間

4月1日から11月30日までの間(月曜は休館。ただし、7月から9月の間で、合宿などによる月曜を含む3日間以上の連続利用の場合は予約できます) ※4月中は、雪解けの状況によって利用できない場合があります。

◆グラウンド 予約可能期間

6月1日から10月31日までの間(ただし、次の日を除きます。6月と10月の月曜日。7月10日(四)～12日(土)、24日(四)～26日(土)、8月7日(四)～9日(土)、21日(四)～23日(土)、9月4日(四)～6日(土)、18日(四)～20日(土)) ※グラウンドの最大連続利用日数は原則4日間です。上記以外にも芝生管理のため利用できない日があります。

■予約方法

電話で空き状況を確認、仮予約した後、予約申請書を提出してください。(ファクス、電子メール可。電子メールの場合は、表題を「H25サン・スポーツランド予約申請書」と入力し送信してください) ※申請書は市ホームページから入手できます。

問 産業振興課商工労働係

(☎66・1111内線393 FAX65・1424)

電子メールsangyo@city.fukui-ono.lg.jp



屋外体育施設

市民グラウンドや真名川憩いの島、奥越ふれあい公園のグラウンドや陸上競技場、テニスコートの利用を予定している団体は出席してください。日程は、県や市の開催する

行事、全国大会や北信越大会などの予定を優先します。

日時 3月1日(金)午後7時～

場所 市役所

利用計画書提出 利用計画書

に必要事項を記入し、各施設管理者に提出してください。市民グラウンドと真名川憩いの島はエキサイト広

その他

希望予定日の変更をお願いする場合があります。会議には必ず、団体の責任者が出席してください。

市民グラウンドは、市役所新庁舎整備のため、6月30日で利用を終了します。

平成25年度にふれあい公園陸上競技場管理棟の改修工事を予定しています。詳しい日程が決まり次第、広報おのなどでお知らせします。

ふれあい公園陸上競技場内の芝生部分の損傷が激しいため、陸上競技以外での使用を6月30日まで停止します。協力をお願いします。

利用計画書提出締切 2月15日(金)午後5時

☎ 都市計画課都市整備係

(☎66・1111内線355)

エキサイト広場

(☎66・1433)

※問い合わせは、午前8時30分から午後5時まで



IZUMIクロスカントリー スキー大会

日時 3月2日(金)午前9時～

場所 DAINOUスポーツランド

種別 クロスカントリースキー (小学生の部、中学生の部、一般の部、ビギナーの部)

参加料 一般2000円、高校生1500円、小中学生1000円(保険料含む)



九頭竜スキー選手権大会

日時 3月3日(土)午前9時～

場所 九頭竜スキー場

種別 大回転(スノーボードの部、アルペンスキーの部)

参加料 中学生以上3000円、小学生1000円(保険料含む。リフト代別)



締切 2月18日(土)(両大会ともに)

☎ スポーツ課社会体育係(☎66・1111内線531)

越前おおの
冬の一大イベント
見どころいっぱい

越前おおの冬物語

雪見灯ろうが、七間通りや結ステーション周辺にずらりと並び、優しい光が城下町を幻想的に照らし出します。

期日

2月20日田・30日田

場所

結ステーション周辺
市内各商店街

イベントスケジュール

雪見灯ろう・雪あかり・ モニユメント

日時 20日田午後5時～9時

○雪見灯ろう

七間通りから柳廻社まで、100基以上の雪見灯ろうが立ち並びます。

○雪あかり

五番通りや六間通り、春日通り、春日神社に雪あかり、竹あかり、鉄灯ろうや雪像モニユメント



平成24年冬物語のフォトコンテスト一般の部グランプリの作品

などが並びます。

○時鐘ライトアップ

時鐘を午後9時までライトアップします。



冬花火

越前大野城をバックに花火を打ち上げ、冬の夜空を彩ります。

日時 20日田午後7時30分

場所 結ステーション

ウォークラリー

各商店街の雪あかりやモニユメントを巡ります。あつたか市で使える割引券を進呈。

日時 20日田午後5時～8時

受付場所 時鐘付近イベント本部(当日受付)

雪合戦・明倫冬の陣

日時 20日田午前10時～午後4時

場所 学びの里めいりんグラウンド

※参加チームの受付は終了しています

○モニユメント

結ステーションには、ちびっ子たちの作ったモニユメントや巨大かまくら、ミニすべり台が登場します。(かまくら、ミニすべり台は、30日田午後3時まで)





寺町御朱印帳巡り

ボランティアガイドとともに寺町を巡ります。

日時 2日田午後2時～3時

受付 市観光協会

料金 1人1,000円(御朱印帳代)

あったか市

冷えた体を温めるおしるこやスープなどを販売します。

日時 2日田午後5時～8時

場所 結ステーション

七間朝市特別開催

冬の間は開いていない朝市を特別開催します。甘酒が振る舞われます。

日時 3日田午前8時～11時
場所 七間通り



スノーモービルランド

スノーモービルが引つ張るスノーチューブに乗ることができます。

日時 3日田午前10時～正午、午後1時～3時

場所

学びの里「めぐり」グラウンド

料金 1回1,000円

その他

結茶座、はいから茶屋の営業時間を午後8時まで延長します。

☎ 市観光協会

(☎65・55001)

ホームページ <http://www.onokanko.jp/>

春を彩る

越前おおのひな祭り

市内の家庭で愛されていたひな人形や、全国のひな人形を展示します。ひな人形の歴史写真展や、8力所の展示会場

を巡るスタンプラリーも実施。
期間 2月8日～3月4日
※2月2日田・3日田の「越前おおのふるさと味物語」会場で展示

時間 午前9時～午後5時

場所 平成大野屋平蔵・二階蔵・洋館、武家屋敷旧内山家、藩主隠居所、城下町東広場、市観光協会、JR越前大野駅

※平成大野屋平蔵、二階蔵、洋館は火曜定休
☎ 平成大野屋 (☎69・62000)



七間朝市

出店希望者説明会

400年以上の歴史を持つ七間朝市に出店を希望する人、興味のある人を対象に朝

市出荷組合が説明会を開催します。出店を希望する人はもちろん、話を聞くだけの人も参加できます。事前の申し込みは不要です。気軽に参加してください。



日時 2月13日田午後1時30分～2時30分、2月21日田午後1時30分～2時30分

場所 市役所

参加料 無料

七間朝市の概要

・開催期間 春分の日～大みそかまでの毎日
・時間 午前7時～11時
・組合員数 79人

☎ 農業農村振興課生産振興係

(☎66・11111内線317)

大野市朝市出荷組合

(☎69・65200)

※朝市出荷組合は、平日の午前中のみ

嘱託職員募集

◆職業訓練センター嘱託職員

募集人員 1人

採用予定日 4月1日

業務内容 職業訓練および職業講座の企画、立案など

勤務場所 職業訓練センター

勤務時間 火曜日から金曜日

の午前8時30分～午後5時

15分(夜間講座の対応、土曜日勤務あり)

受験資格 60歳未満で、高校卒業程度の学力を有し、パソコン操作のできる人

※過去に講座、研修など(内容は問わない)の企画に携わった経験があることが望ましい

提出書類

・履歴書

・写真(履歴書に添付)6

力月以内に撮影した上半

身、脱帽、正面向き)

・ハローワークの紹介状

申込方法 産業振興課に持参

か郵送(郵送の場合、封筒

の表に「職業訓練センター

嘱託職員受験」と朱書きし

書留郵便)

受付締切 2月15日(金)午後5

時15分(郵送の場合、2月

15日消印有効)

試験

日時 2月24日(土)午前9時

30分

会場 市役所

方法 筆記試験(一般教養)

と面接

その他 受験者全員に合格

を通知。詳しくは、問い

合わせてください

☎ 66・1111内線3003

F 91218666

(住所は書かなくても届きます)

基本健診とがん検診は2月28日まで

○県内の指定医療機関で受

診できます(受診券に同封

した案内で確認してくだ

さい)

○事前に医療機関に予約して

から受診してください

○受診するときは、必ず受診

券と保険証を持参しましよ

う。受診券がない人は、市

民課または健康長寿課に連

絡してください

☎ 市民課保健年金係

(☎ 66・1111内線457)

健康長寿課健康づくり係

(☎ 66・6631内線113)

3月15日(金)まで

市・県民税の申告忘れずに

申告は、市・県民税の適正な課税を行うために必要です。忘れずに申告してください。

申告用紙は、昨年申告した人で、必要と思われる人に郵送しています。

申告が必要な人

本年1月1日現在、本市に

住民登録がある人で、次に該

当する人。

▽給与所得のほかに事業や農

業、不動産、譲渡、配当、

年金などの所得があった人

▽大野市役所に給与支払報告

書を提出しない事業所に勤

めている人

▽パートやアルバイトの収入

があった人

▽前年中途で退職や失業し、

1月1日現在、就職してい

ない人

▽昨年中、収入がなかった人

持ち物

申告には、印鑑と申告用紙

のほかに、次のものを持参し

てください。

収入について分かるもの

▽サラリーマンで、給料など

がある場合、源泉徴収票が

賃金などの支払額証明書

▽営業や農業など事業をして

いる場合、市・県民税申告

書の裏側に内訳を記入した

ものが確定申告用の収支内

訳書

▽地代、家賃など不動産収入

がある場合、市・県民税申

告書の裏側に内訳を記入し

たものが確定申告用の収支

内訳書

▽公的年金や生命保険契約の

年金、シルバー人材派遣な

どの収入がある場合、源泉

徴収票と支払額の証明書

▽生命保険契約の満期返戻金

がある場合、支払調書の証

明書

▽扶養する人や配偶者がいる

場合、その人の所得が分か

るもの

▽医療費を支払った場合、医

療費の領収書とその合計額

を自分で計算したもの

▽国民健康保険税や小規模企

業共済等掛金、生命保険

料、地震保険料を支払った

場合、それぞれの控除証明書

▽障害者である場合、障害者

手帳や療育手帳、市の発行

する証明書

※本市に住民登録はあるが、

他市町で課税されている場

合、その所在地や勤務先が分

かるもの

申告する必要がない人

・税務署で確定申告する人

・所得が給与所得だけで、

勤務先で年末調整をして

いる人

・収入がなく、誰かの扶養に

なっている人

※申告用紙が必要な人は、税

務課に請求してください。

☎ 税務課市民税係

(☎ 66・1111内線423)

ふ いくしょう 不妊症を知っていますか

不妊症とは？

妊娠はしても、流産、死産や新生児死亡などを繰り返し、結果的に子どもを持たない場合を「不妊症」といいます。

2回連続して流産・死産があれば不妊症と診断され、原因を調べます。1人目を正常に分娩しても、2人目、3人目を続けて流産などした場合、不妊症の可能性があり、治療が必要となることがあります。

厚生労働省研究班のホームページで、詳しい情報が掲載されています。

相談窓口があります

不妊症は、まだ認知度が低く、専門としている病院や医師が少ないのが現状です。どこで診察できるのか、どんな検査や治療方法があるのかなどを相談できる窓口があります。

一人で悩まず、まずは相談してみましょう。相談は、下記窓口で行っています。助産師による電話相談や不妊についての医師の面接相談があります。

相談窓口 公益社団法人福井県看護協会「女性の健康相談窓口」

○電話相談

日時 月・日 午後1時30分～3時30分、月 午前11時～午後1時

相談番号 0776・54・0080

その他 電話相談は助産師が対応、水曜日は、面接相談(要予約)があります。

○不妊についての医師の面接相談(要予約)

日時 月 午後2時～4時 場所 福井大学医学部附属病院産婦人科外来

予約番号 0776・54・0080

☎ 健康長寿課健康づくり係(☎66・6631内線112)

月日	曜日	時間	会場	対象地区	
2/14	日	午前9時～正午 午後1時～4時	市役所北会議室	泉町全区、清瀬、城町全区、元町全区、明倫町全区	
2/15	月			水落町全区、要町、本町全区、錦町全区、大和町全区、美川町全区、西里	
2/18	水			春日一丁目～三丁目(桜塚町を含む)	
2/25	日		上庄公民館	午前: 森山、西山、平沢、今井、佐開 午後: 森政領家、森政地頭、猪島、中据、下据、吉	
2/26	月			午前: 上五条方、下五条方、医王寺、北御門、西据、榎 午後: 野中、稲郷、上据、東山、御給、友兼、開発、下郷	
2/27	火		富田公民館	午前: 土打、上野、土布子、下麻生嶋、川上、田野、井ノ口 午後: 七板、富嶋、新田、森目、新河原、塚原、新塚原、富塚	
2/28	水		下庄公民館	午前: 上中野、下中野 午後: 堂本、友江、中挟一丁目～三丁目、中保、菖蒲池、若里	
3/1	木			午前: 西市、新町、中荒井町一丁目・二丁目、矢、城北町、陽明町全区 午後: 中津川、東中津川、南新在家、横枕、東中野	
3/4	金		午前9時～正午 午後1時～4時	庄林会館	庄林、太田、大矢戸、小矢戸、西大月、東大月、北大野
3/5	土		午前9時～正午	南六呂師集落センター	南六呂師
		午後1時～4時	乾側公民館	乾側地区	
3/6	日	午前9時～正午	小山公民館	小山地区(新庄は3/14)	
		午後1時～4時	蕨生集落センター	木落、蕨生、下唯野	
3/7	月	午前9時～正午	木本集落センター	大西出、中西出、中村町、荒子町、木本領家、宝慶寺	
		午後1時～4時		阪谷公民館	午前: 伏石、柿ヶ嶋、八町、森本、松丸、石谷、大月、御領 午後: 萩ヶ野、花房、不動堂、橋爪、蓑道、落合、堂嶋、金山、小黒見
3/8	火	午後1時～4時	五箇公民館	五箇地区	
3/10	水	午前9時～正午 午後1時～4時	市役所北会議室	平日に申告に行くことができない人	
3/11	木			日吉町全区、弥生町全区、天神町、高砂町全区、国時町	
3/12	金			糸魚町、篠座町(茜町を含む)、上篠座全区	
3/13	土			有明町、吉野町、美里町、月美町、清和町、東中	
3/14	日			幸町(神明町を含む)、若杉町、春日野、新庄	
3/15	月			期間中に申告会場に行くことができなかった人	
2/18～3/12 までの日・月				和泉支所	和泉地区

●農業所得の申告(和泉地区は期間中のいつでも可)

2月19日 日 下庄地区、乾側地区 20日 月 小山地区、阪谷地区 21日 火 富田地区、五箇地区 22日 水 大野地区、上庄地区

時間 午前9時～正午、午後1時～4時 場所 JAテラル越前本店4階